電気学会東京支部茨城支所　研究発表会　予稿の書き方

**１．はじめに**

　発表論文原稿は，Ａ４原寸で印刷されます。執筆にあたっては以下の説明をお読みいただいた上で，お使いのパーソナルコンピュータ等を用いて可能な範囲で指示に従って原稿をお書き下さい。最終ページにテンプレートがありますので，ご利用ください。

**２．注意点**

　・原稿は原則として，***pdf形式***の電子ファイルで送付願います。提出された原稿をそのまま印刷して予稿集（Ａ４判）を作成いたしますが，白黒印刷されますので原稿作成に配慮して下さい。

　・原稿枚数は**原則１ページ**とします。やむを得ず紙面が必要な場合でも最大２ページとして下さい。先頭の１～２行目にプログラム番号，タイトルを，３～４行目に著者名，勤務先（所属機関）を日本語・英語の両方で記入して下さい。

　・各ページのフッターに，「平成２７年度　電気学

会東京支部茨城支所研究発表会 2015/11/28 © IEE Japan」を付記して下さい。

　・ページ番号は通し番号とするので不要です。

　　　　　　　　表１　マージン

上マージン 20mm

下マージン 27mm

左右マージン 18mm

カラム間マージン 7mm

カラム幅 83.5mm

　　　　　　　　　表２　文字サイズ

論文タイトル(日本語) 14～18pt

論文タイトル(英語) 12～14pt

著者名(日本語) 10.5～12pt

著者名(英語) 9～11pt

章タイトル 　　　　10～11pt

本文 9～10.5pt

参考文献 8～10.5pt

**３．字体，レイアウト，文字サイズ**

　字体は，**ＭＳゴシック**を使用ください。様式は特に規定をいたしませんが，以下を参考にして下さい。

3.1　マージンとカラム幅

　２カラム（２段組）を基本とし，各カラムの幅，カラム間マージンは表１を目安にして下さい。本文の字詰めは１行あたり23～26文字程度を推奨いたします。

3.2　配置

　タイトル等は，次の①～③の順序で記載し，本文を書き始めて下さい。文字サイズは表２を参考にして下さい。

　①タイトル：第1行中央に２カラム通しで書く

　（長ければ第2行も使う）。第1行で済めば，第2行目は詰める。タイトル１行目の左にプログラム番号をつける。タイトルの下に英文タイトルを併記する。

　②著者名および勤務先：タイトルの下を１行あけて，次の行から中央に２カラム通しで書く。発表者名の前には○を付ける。英文タイトル，英文氏名（所属）を併記する。

　③本文：著者名，勤務先の下を１行あけて，次の行から書く。２ページは上マージンに続いて第1行から本文を書く。

3.3　式および図

　図表の英文併記は任意です。

3.4　文献

　文献は本文末尾に通し番号を付けて一括して記載し，本文中の該当箇所に引用番号を付けて下さい。文献の記載方法は，著者名，雑誌名，ページ，発行年の順序にして下さい。

　　　　　　　　　文献

(1) B Shahzadi:Electron,Eng.,63,32-35(1965)

(2) 田中，他:電学論B,111,p.1234-1243(2000)

**４．著作権について**

本電気学会東京支部茨城支所研究発表会に投稿された予稿の著作権は，電気学会に譲渡していただきます。このため，「著作権譲渡書」をWEB投稿時に原稿と一緒に，原則として***pdf形式***の電子ファイルで提出願います。

著作権譲渡書の「署名欄」は必ず**直筆**(プリンタ印字は不可)で行い，署名済みの著作権譲渡書をスキャナ等で***pdf形式***の電子ファイルへ変換して下さい。

著作権譲渡は以下の「電気学会東京支部茨城支所研究発表会掲載予稿著作権について」を了解したうえで行って下さい。

「電気学会東京支部茨城支所研究発表会掲載予稿著作権について」

１．上記でいう著作権とは，日本国著作権法第21条から第28条に規定するすべての権利をいいます。

(1)他の著作物からの引用にあたっては，著作権上の問題が生じないように十分に注意を払って下さい。

(2)著作権の譲渡を行っても，以下の権利は著者の手元に残るものとします。

①著作権以外の例えば特許権のような権利。

②著者が自分の業績をまとめる際にその一部分として使用すること。

③著者が営利を目的とせずに行う複写（例えば教育資料としての使用）。

④その他，日本の著作権法に反しない利用。

２．掲載された予稿について，第三者より複製あるいは翻訳利用などの申請があった場合，電気学会の責任において対応します。

３．著作権譲渡書提出後に当該著作物が掲載されなかった場合は，その時点で著作権譲渡書は無効とします。

４．著作物の内容については，その著作者自身が責任を負うものとし，著作物が他人から著作権侵害として提訴され，もしくは当該侵害に関し紛争が生じた場合，あるいは他人の名誉を傷つける等の紛争が生じた場合は，原則としてその著作者が責任を負いまたは処置するものとします。

**A01　電気学会茨城支所研究発表会論文**

# Paper for Convention of Ibaraki Subbranch, Tokyo Branch, I.E.E.Japan

○電気　太郎，　学会　二郎，　茨城　花子（○○大学）

○Taro DENKI, Jiro GAKKAI, Hanako IBARAKI (○○ University)

プログラム番号は，9月上旬に事務局よりメールにて送付予定の発表会申込一覧表より採取ください。

**１．はじめに**

　予稿のテンプレートになっています。

**２．**

文献

(1) B Shahzadi:Electron,Eng.,63,32-35(1965)

(2) 田中，他:電学論B,111,p.1234-1243(2000)